

四半期報告書

(第120期第2四半期)

鳥居薬品株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月1日
【四半期会計期間】	第120期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	鳥居薬品株式会社
【英訳名】	TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾紀彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 千葉昌
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 千葉昌
【縦覧に供する場所】	鳥居薬品株式会社 南関東支店 (さいたま市南区沼影一丁目10番1号 (ラムザタワー)) 鳥居薬品株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目3番8号 (KDX新横浜ビル)) 鳥居薬品株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目17番29号 (NFC丸の内ビル)) 鳥居薬品株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号 (船場ダイヤモンドビル)) 鳥居薬品株式会社 神戸支店 (神戸市中央区御幸通七丁目1番15号 (三宮ビル南館)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第2四半期累計期間	第120期 第2四半期累計期間	第119期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	22,441	24,025	45,335
経常利益 (百万円)	3,161	1,652	2,015
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,747	959	937
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	75,717	74,633	74,246
総資産額 (百万円)	85,813	85,386	84,885
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	61.74	33.90	33.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	88.2	87.4	87.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,504	361	△516
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,436	1,662	△21,302
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△657	△578	△1,243
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,817	13,767	12,344

回次	第119期 第2四半期会計期間	第120期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.47	9.03

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の企業集団（当社、親会社および子会社1社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は、24,025百万円と前年同期に比べ1,583百万円（7.1%）増加しました。

主要な製品・商品の販売状況につきましては、「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」は4,619百万円と前年同期に比べ1,299百万円（39.1%）増加したほか、「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」は4,724百万円と前年同期に比べ841百万円（21.7%）増加しました。一方、「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」は2,586百万円と前年同期に比べ393百万円（13.2%）減少しました。

費用面におきましては、売上原価は9,958百万円と前年同期に比べ868百万円（9.6%）増加し、販売費及び一般管理費は研究開発費が増加したこと等により12,511百万円と前年同期に比べ2,225百万円（21.6%）増加しました。

以上の結果、営業利益は1,556百万円と前年同期に比べ1,510百万円（49.3%）減少し、経常利益は1,652百万円と前年同期に比べ1,509百万円（47.7%）減少しました。四半期純利益につきましては959百万円と前年同期に比べ788百万円（45.1%）減少しております。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産は、85,386百万円と前事業年度末に比べ500百万円（0.6%）増加しました。これは、有価証券は16,471百万円減少しましたが、現金及び預金が12,537百万円、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が2,986百万円、商品及び製品が1,015百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、10,753百万円と前事業年度末に比べ113百万円（1.1%）増加しました。これは、未払法人税等は369百万円、退職給付引当金は171百万円減少しましたが、買掛金が760百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、74,633百万円と前事業年度末に比べ387百万円（0.5%）増加しました。これは、主に利益剰余金が393百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、13,767百万円と前事業年度末に比べ1,422百万円（11.5%）増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益が1,604百万円、減価償却費が584百万円、仕入債務の増加額が760百万円となり、法人税等の支払額が1,011百万円、たな卸資産の増加額が722百万円、売上債権の増加額が651百万円となったこと等により361百万円の収入となりました。（前第2四半期累計期間は1,504百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出が23,000百万円、投資有価証券の取得による支出が3,410百万円、有価証券の取得による支出が2,105百万円となりましたが、有価証券の売却及び償還による収入が18,987百万円、定期預金の払戻による収入が11,500百万円となったこと等により1,662百万円の収入となりました。（前第2四半期累計期間は14,436百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額が566百万円となったことにより578百万円の支出となりました。（前第2四半期累計期間は657百万円の支出）

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は2,761百万円であります。

なお、ALK-Abello A/S（本社：デンマーク）から導入しましたダニを抗原とするアレルギー疾患を対象とした減感作（免疫）療法薬（錠剤）の国内第I相臨床試験を開始しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	28,800,000	—	5,190	—	6,416

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	15,398.8	53.46
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	1,027.0	3.56
ロイヤルバンクオブカナダトラ ストカンパニー(ケイマン)リ ミテッド (常任代理人 立花証券株式 会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14 号)	934.0	3.24
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアール デイ アイエスジー エフイー エイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	704.5	2.44
ビービーエイチ フォー ファイ デリテーター ロープライス ス トック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	620.0	2.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	482.1	1.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	340.8	1.18
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	323.1	1.12
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	300.0	1.04
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ューエス タックス エグゼン プテド ペンション ファ ンズ セキュリティ レン ディング (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	292.1	1.01
計	—	20,422.4	70.91

(注) 1 上記の他、当社が保有する自己株式数は498.3千株(持株比率1.73%)であります。

2 エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーから平成23年6月2日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成23年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフィッシモ キャピタル マ ネージメント पीティーイー エルティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	2,612.6	9.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 498,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,274,500	282,745	同上
単元未満株式	普通株式 27,200	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	282,745	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	498,300	—	498,300	1.73
計	—	498,300	—	498,300	1.73

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.1%

(注) 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,773	24,311
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※1 12,071	※1 12,456
受取手形及び売掛金	18,435	19,086
有価証券	19,580	3,108
商品及び製品	3,332	4,347
仕掛品	358	412
原材料及び貯蔵品	1,685	1,339
その他	1,326	1,341
流動資産合計	68,563	66,403
固定資産		
有形固定資産	5,671	5,480
無形固定資産	683	642
投資その他の資産	※2 9,968	※2 12,859
固定資産合計	16,322	18,982
資産合計	84,885	85,386
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,816	4,577
未払法人税等	1,050	681
賞与引当金	1,158	1,222
役員賞与引当金	50	29
返品調整引当金	3	2
その他	3,532	3,392
流動負債合計	9,612	9,905
固定負債		
退職給付引当金	507	335
その他	520	512
固定負債合計	1,027	848
負債合計	10,639	10,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,416	6,416
利益剰余金	63,397	63,790
自己株式	△857	△857
株主資本合計	74,146	74,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100	93
評価・換算差額等合計	100	93
純資産合計	74,246	74,633
負債純資産合計	84,885	85,386

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	22,441	24,025
売上原価	9,089	9,958
売上総利益	13,352	14,067
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,798	2,031
給料及び手当	2,183	2,251
賞与引当金繰入額	1,006	1,007
研究開発費	960	2,761
その他	4,336	4,460
販売費及び一般管理費合計	10,285	12,511
営業利益	3,066	1,556
営業外収益		
受取利息	73	58
受取配当金	16	15
為替差益	2	8
その他	17	14
営業外収益合計	110	97
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	14	0
営業外費用合計	15	1
経常利益	3,161	1,652
特別利益		
投資有価証券売却益	—	14
特別利益合計	—	14
特別損失		
固定資産除却損	7	2
災害による損失	—	59
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	143	—
特別損失合計	150	62
税引前四半期純利益	3,010	1,604
法人税等	1,262	644
四半期純利益	1,747	959

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,010	1,604
減価償却費	682	584
受取利息及び受取配当金	△89	△74
支払利息	0	0
固定資産除売却損益 (△は益)	7	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△700	△651
たな卸資産の増減額 (△は増加)	398	△722
仕入債務の増減額 (△は減少)	190	760
未払金の増減額 (△は減少)	△216	△9
その他	30	△195
小計	3,313	1,298
利息及び配当金の受取額	94	75
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△1,903	△1,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,504	361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,500	△23,000
定期預金の払戻による収入	7,500	11,500
有価証券の取得による支出	△11,792	△2,105
有価証券の売却及び償還による収入	4,685	18,987
有形固定資産の取得による支出	△287	△225
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	△165	△101
投資有価証券の取得による支出	△900	△3,410
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	17
その他	21	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,436	1,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△622	△566
リース債務の返済による支出	△34	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△657	△578
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,589	1,422
現金及び現金同等物の期首残高	35,406	12,344
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 21,817	※1 13,767

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業(株)への資金の預託であります。	※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業(株)への資金の預託であります。
※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金 31百万円	※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金 31百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 14,383百万円	現金及び預金勘定 24,311百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △13,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △23,000百万円
キャッシュ・マネージメント・システム預託金 20,933百万円	キャッシュ・マネージメント・システム預託金 12,456百万円
現金及び現金同等物 21,817百万円	現金及び現金同等物 13,767百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	622	22.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	566	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	566	20.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	61円74銭	33円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,747	959
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,747	959
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,302	28,301

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、第120期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）を当社定款第36条第2項の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

（イ） 中間配当金の総額	566,033,160円
（ロ） 1株当たりの金額	20円00銭
（ハ） 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

（注）平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月27日

鳥居薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 智 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第120期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。